



# 答 申 書

平成31年3月14日

合志市長 荒木義行 様

合志市上下水道事業運営審議会  
会 長 上 田 欣 也



平成30年3月23日付け合上下第1250号で諮問がありました「合志市  
下水道使用料体系のあり方」について、審議の結果、次のとおり答申します。

## はじめに

下水道は、トイレの水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を提供し、悪臭や害虫の発生防止、及び感染症の発生を予防しています。また、生活排水や工場排水を中心とする汚水を下水道管渠で処理場に集め、適切に処理することにより、河川などの水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全しています。

本市の下水道は、古いところで昭和56年の供用開始から37年間の現在に至るまで市民生活に欠かすことのできない重要な都市基盤となっています。

この都市基盤を将来にわたって継続していくためにも、施設の適正な維持管理に努め、施設の機能を十分に発揮させ続けることが肝要です。耐用年数を越えた長寿命化に努めてはいるものの、施設の老朽化は進み、今後は、更に設備など更新時期を迎えることは明らかです。さらに、東日本大震災や熊本地震の経験を踏まえ、社会インフラの耐震化を図らなければならない状況であり、今後の下水道事業を持続的・安定的に運営していくため財源を確保する必要があります。そのためには、主要な財源である下水道使用料を次世代に負担を残さない適正な状態に設定しておくことが必要です。

下水道の経費負担は、原則として、雨水処理に係る経費は公費（税金等）で、下水道を使用する市民（受益者）の汚水処理に係る経費は私費（下水道使用料）で負担することになっております。しかし、実情は全ての汚水処理費用を下水道使用料で賄っていない状況であり、一般会計からの基準外繰入金に依存した経営となっています。一方、少子化に伴う人口減少や労働人口の減少に伴う納税額の縮小、超高齢化の進行に伴う社会保障費の増大など、国や地方は、益々財政状況が厳しさを増していくことが危惧されており、一般会計からの基準外繰入金に依存した運営は見直していく必要があります。

現在の下水道使用料の体系は、平成18年2月の合併時に格差のあったものを平成20年10月に統一、平成25年4月に2回目の改定を行ってから約5年が経過しております。

上下水道事業運営審議会（以下、「審議会」という）は、市長からの諮問を受けた「合志市下水道使用料体系のあり方」について、このような認識に基づいて審議を進めました。

本答申は、この審議結果をまとめたものであり、汚水処理の費用、類似団体や他市町との比較、市民の負担感覚など、多岐にわたる議論を経て出したものです。

## 1. 下水道事業会計の現状について

本市の下水道事業会計は、公営企業法の全部適用を受け、平成27年度から企業会計に移行しています。企業会計は固定資産台帳の管理をはじめ、経営状況をわかり易く公開することが目的で、国の要請により移行したのですが、このことにより、事業が抱える経営上の課題が見えてきました。

事業の「もうけ」を示す損益計算書では、企業会計に移行した初年度の平成27年度決算で2億850万円の損失が生じ、3年連続して損失となっています。4年目の今年度の決算も損失となる見込みであり、累積される欠損金は8億円を超える状況になる見込みです。

この要因は、費用に対する回収率が低いこと、言い換えれば、掛かっている経費に対して下水道使用料だけでは賄えていないことでもあります。平成27年度に公営企業に移行したときから、厳しい収支が見込まれましたので、一般会計から5億円を超える繰入金で補てんされ、これは今も続いています。もっとも、繰入金の一部には、国が認める基準内の繰入金もありますが、本来独立採算が原則である公営企業に、基準を超えた財政補てんは好ましい状態ではありません。社会保障費の増大などで厳しい市の財政状況の中では、基準外の繰入金は縮小していく必要があり、かつ、老朽化が進む施設の将来的な更新費用を準備する必要性まで考慮すると、事業の黒字化と累積欠損金（赤字）解消が喫緊の課題となっています。

## 2. 現在の合志市の下水道使用料体系について

本市の下水道事業は、流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業を行っておりますが、使用料は合併後の平成25年に統一され、どの事業も同一料金で運用されています。使用料は各施設の維持管理費、運営費、資本費（減価償却費及び企業債利息）の一部に充てるため、合志市下水道条例第15条及び合志市農業集落排水処理施設条例第14条の規定に基づき、使用者が流した汚水の量に応じ、従量制で賦課されています。

### 【料金表】

平成30年4月1日現在（消費税抜き）

汚水の種類	使用料		
一般汚水	基本料金	汚水排水量 8 m <sup>3</sup> まで	700 円
	超過料金	汚水排水量 8 m <sup>3</sup> を超え、1 m <sup>3</sup> につき	120 円
	公衆浴場	汚水排水量 1 m <sup>3</sup> につき	20 円

(注) 基本料金は1ヵ月当たり、超過料金は1 m<sup>3</sup>あたりの金額です。

平成28年度の地方公営企業決算状況調査（決算統計）によると、本市と同じ人口密度（25～50人/ha）の状況で運営している公共下水道事業の一般的な家庭の使用料（20m<sup>3</sup>/月・4人家族）では、平均2,899円/20m<sup>3</sup>となっていますが、本市は2,311円/20m<sup>3</sup>であり、ひと月あたり588円安い状況です。

下水道事業は、一般的に人口密度が高いところほど経費が安く済むようになるため、一概に近隣市町を比較の対象とすることは適当ではありませんが、参考までに県内14市町を調査（平成30年3月）した結果は次のとおりです。本市は、基本料金で比較すると菊陽町と並んで14市町で1番安く、一般家庭の目安である20m<sup>3</sup>/月で比較した場合は、菊陽町・大津町・熊本市に次いで4番目に安い状況となっています。さらに、30m<sup>3</sup>/月～50m<sup>3</sup>/月では、菊陽町・大津町について3番目に安く、200m<sup>3</sup>/月以上については、14市町の中で最も安い使用料であります。

### 3. 合志市の下水道使用料体系のあり方について

県内14市町の使用料体系をみますと、基本料金以外は何m<sup>3</sup>使用しても同一の単価を水量に乗じて算出する「従量使用料制」にしているのは、本市を含め菊池市・阿蘇市・上天草市の4市のみです。また、菊陽町・大津町・熊本市など他の10市町は、一定の使用料を超えると段階的に単価が高くなるように設定されている「累進使用料制」を採用しています。なお、平成26年度下水道統計によると、調査に回答した1403団体中、1020団体、約73%が累進使用料制を採用しています。

累進使用料制により、使用水量の少ない単身世帯や一般的な家庭などの負担を下げることも可能となり、逆に企業など使用水量が多いところに応分の負担をお願いすることになります。

よって、県内・全国的に採用が多い「累進使用料制」を、次の改定から採用することを提案します。

### 4. 下水道使用料の改定について

#### （1）改定の根拠とめざすべき目標の設定について

事業の黒字化を達成するための改定目標を設定することが必要になりますが、事務局が示す資料によると、黒字化を達成する改定となると、平成30年度の下水道使用料収入で試算した場合、約30%の増額改定が必要となり、総額で

約2億1千5百万円の収入増が必要と試算されました。

しかしながら、近年はガソリンや灯油などの燃料費が高騰し、太陽光発電など自然電力を利用するための経費の一般家庭への価格転嫁のほか、財政赤字解消のため消費税8%から10%に増税が予定されるなど、市民にとっては負担が大きくなります。

そこで、審議会で検討を重ねた結果、目標30%増額に改定するものの、市民への急な負担増を避けるために、4年ごとの3段階に分割しての値上げを提案しました。まず10%、次の4年後2023年度に10%、次の4年後2027年度に10%と改定していけば、計30%の目標改定ができます。そのことによって、黒字化の達成はもとより、累積損失の大幅な解消を目指すことができます。

## (2) 合志市下水道事業経営戦略(2019~2031年度)との整合について

今回、審議会が下水道使用料のあり方を1年間審議した期間と並行して、事務局において合志市下水道経営戦略(以下、「経営戦略」という)の策定が進められました。経営戦略は、2019年度から2031年度までの13年間の中期計画となっており、経営環境の変化に適切に対応し、事業の効率化と経営の健全化に取り組むことにより、市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定されたものです。

今回答申する10%の改定については、平成30年度の使用料収入で試算した場合、総額で年間約7200万円の増収を見込んでおります。そして、改定を4年ごとに3回に分けて行う理由は、下水道事業が、本市の一般会計からの繰入金に依存した経営となっていることもあり、「合志市総合計画」と「合志市財政計画」の改定に合わせた使用料改定にすべきと判断したからです。4年ごとに改定した場合、改定を行った次の年の合志市財政計画に適切な下水道使用料収入の見込みを反映した繰入額を算入することで、一般会計からの繰入金の縮小を目指すことが可能となります。市の財政状況を考慮した下水道使用料にしていくべきと判断しました。

経営戦略の根幹部分を成す投資・財政計画のシミュレーション部分においては、今回、審議会が答申する使用料改定の目標設定と改定に基づく使用料収入の見込みが反映されていますので、今後はこの経営戦略に沿って、使用料改定の実行・改定後の評価・改定の計画見直しを適切に実施していただくようお願いいたします。

## 合志市下水道事業経営戦略における使用料改定の目標設定

下水道事業会計の黒字化と累積損失の解消を目指すためには、平成30年度下水道使用料見込みで試算した場合、概ね30%の改定が必要となりますが、4年毎に10%ずつ、3回に分けて改定することとし、3回目の改定を行った頃に、黒字化の達成はもとより、累積損失の解消ができると計画としています。

### 合志市下水道事業経営戦略 第1期（2019～2031）※13年間

最上位計画	合志市総合計画 第2次基本構想（2016～2023）				合志市総合計画 第3次基本構想（2024～2031）											
	2次-1期 基本計画・財政計画 （2016～2019）		2次-2期 基本計画・財政計画 （2020～2023）		3次-1期 基本計画・財政計画 （2024～2027）		3次-2期 基本計画・財政計画 （2028～2031）									
元号	H28	H29	H30	H31	新元号2	新3	新4	新5	新6	新7	新8	新9	新10	新11	新12	新13
西暦	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
使用料見直し	運営審議会 委員任期2年		委員任期2年		委員任期2年		委員任期2年		委員任期2年		委員任期2年		委員任期2年		委員任期2年	
	改定の検討 （諮問・答申）		使用料 改定		改定の検討 （諮問・答申）		使用料 改定		改定の検討 （諮問・答申）		使用料 改定		改定の検討 （諮問・答申）		使用料 改定	

### （3）下水道使用料の改定について

今回の改定で総額10%の使用料収入の増を目指すこととし、累進使用料制を採用し、本市の使用料算定表を次のように改定することを提案します。

（消費税抜き）

種類	使用料（月額）						
	基本料金		超過料金（1m <sup>3</sup> につき）使用水量				
一般汚水	水量	料金	～20	21～30	31～40	41～100	101～
		8m <sup>3</sup> まで	750円	125円	130円	135円	140円
公衆温泉			汚水排水量1立方メートルにつき				25円
（備考）使用料の額は、上記により算定した額に消費税率を乗じて得た額とする。ただし、10円未満の端数については切り捨てるものとする。							

### （4）使用料改定の時期について

本答申の後、直近の市議会定例会にて速やかに下水道使用料改定に係る条例の改正を行い、市民への周知期間を経て、改定することを提案します。

## 5. 要望事項

昨年12月の政府の関係閣僚会議で、平成24年12月から始まった現在の景気拡大期間は73ヵ月に達し、戦後最大の「いざなぎ景気」に並んだ可能性が高いと表明されました。多数の大企業で過去最高の利益が出ているようですが、一方では、物価変動の影響を除いた実質ベースの1人当たりの実質雇用者所得では、「いざなぎ景気」期間中は1.5%伸びていたのに対し、今回の景気拡大期間はマイナス1.9%と分析されています。

このように、一般の市民にとっては、厳しい社会・経済情勢となっており、下水道使用料の改定は市民生活に及ぼす影響が大きいことから、改定に至った趣旨や内容について、市民に理解していただくための周知を十分に図られるよう要望します。

### [審議経過]

	年月日	審議事項
	平成30年 3月23日	「合志市下水道使用料体系のあり方」について合志市長より諮問を受ける
第1回	平成30年 6月6日	平成30年度主要事業年間スケジュールについて 下水道使用料改定に向けた審議スケジュールについて
第2回	平成30年 9月25日	平成29年度下水道事業決算について 公営企業会計の予算のしくみについて 下水道使用料改定の必要性について
第3回	平成30年 11月20日	県内12市と近隣2町の下水道使用料体系について 平成29年度合志市下水道使用料の段階別の状況 下水道使用料改定率と黒字化目標年度の設定について 使用料改定のあり方（従量制と累進制について）
第4回	平成31年 1月28日	下水道事業経営にかかる各種制度について 下水道使用料改定シミュレーションについて
第5回	平成31年 2月21日	合志市下水道事業経営戦略について 答申（合志市下水道料金体系のあり方）（案）について
第6回	平成31年 3月14日	合志市下水道事業経営戦略について
	平成31年 3月14日	「合志市下水道使用料体系のあり方」について合志市長へ答申

